

作成日: 2025年4月1日

労働者派遣事業に関する情報

対象期間: 2024年4月1日 ~ 2025年3月31日

事業所名称	株式会社トレンドアート
事業所の所在地	愛知県名古屋市東区泉一丁目12番35号 1091ビル 7階
許可番号	派23-301306

1. 派遣事業者の数(一日平均)	54	人
2. 派遣先の実数(年間)	8	事業所
3. マージン率	34.0	%
4. 労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり)	30,117	円
5. 派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり)	19,880	円

6. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施方法	賃金支給状況	労働者の費用負担の有無
入職時の教育	新規登録者	OffJT	有	無
安全衛生教育				
ビジネスマナー				
システム開発スキル	システム開発派遣者	OJT	有	無

キャリアコンサルティング相談窓口および連絡先 相談窓口 井上 茂 電話番号 052-955-1802

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

・労使協定の範囲 派遣先でシステム開発業務に従事する従業員

・協定書の有効期間終期 令和 8年 3月31日